

有価証券報告書

事業年度
(第44期) 自 2018年9月1日
至 2019年8月31日

株式会社 ヒマラヤ

E03271

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
2. 財務諸表等	62
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年11月27日
【事業年度】	第44期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 達也
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (百万円)	72,360	72,056	72,907	67,960	66,560
経常利益 (百万円)	2,461	1,063	1,293	1,305	993
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,242	△499	427	728	587
包括利益 (百万円)	1,323	△811	503	837	537
純資産額 (百万円)	14,695	13,638	13,895	14,486	14,777
総資産額 (百万円)	38,288	38,561	37,622	35,087	33,675
1株当たり純資産額 (円)	1,192.79	1,106.95	1,127.83	1,175.82	1,199.44
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	100.85	△40.55	34.68	59.13	47.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.4	35.4	36.9	41.3	43.9
自己資本利益率 (%)	8.8	△3.5	3.1	5.1	4.0
株価収益率 (倍)	10.7	△20.1	27.1	16.6	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,853	△18	4,739	2,906	△680
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,185	△1,410	△1,118	△1,274	△419
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△768	1,573	△2,163	△1,505	△1,023
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,959	3,105	4,563	4,689	2,566
従業員数 (人)	1,062	1,086	1,044	769	685
(外、平均臨時雇用者数)	(1,763)	(1,759)	(1,667)	(1,431)	(1,598)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期、第42期、第43期、第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (百万円)	64,441	64,556	65,662	66,480	66,548
経常利益 (百万円)	2,586	1,434	1,629	1,465	974
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,406	△1,055	466	804	572
資本金 (百万円)	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544
発行済株式総数 (株)	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787
純資産額 (百万円)	15,348	13,920	14,119	14,668	14,881
総資産額 (百万円)	36,299	35,879	34,830	35,183	33,743
1株当たり純資産額 (円)	1,245.78	1,129.88	1,146.03	1,190.53	1,207.83
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	114.20	△85.68	37.87	65.30	46.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.3	38.8	40.5	41.7	44.1
自己資本利益率 (%)	9.6	△7.2	3.3	5.6	3.9
株価収益率 (倍)	9.4	△9.5	24.8	15.0	17.1
配当性向 (%)	17.5	△0.2	52.8	30.6	43.0
従業員数 (人)	879	899	860	761	677
(外、平均臨時雇用者数)	(1,620)	(1,625)	(1,528)	(1,409)	(1,570)
株主総利回り (%)	105.3	81.8	95.8	101.6	85.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(122.5)	(108.2)	(134.6)	(147.4)	(131.5)
最高株価 (円)	1,228	1,148	940	1,415	1,049
最低株価 (円)	936	808	786	885	768

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第40期、第42期、第43期、第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。
5. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1976年4月岐阜県岐阜市に現代表取締役会長小森裕作が「有限会社岐阜ヒマラヤ」（1991年8月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更、同年同月「株式会社ヒマラヤ」に組織変更）を設立し、スキー用品および一般スポーツ用品の販売を始めました。また、1989年3月にはゴルフ用品の販売を目的として「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立しました。

一方、1982年5月には形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（1993年1月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）が設立されました。

1993年4月1日に1株の券面額を50円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ヒマラヤ（旧社名株式会社クリーンコンサルタント）が株式会社ヒマラヤ（実質上の存続会社）および株式会社ゴルフパークヒマラヤを吸収合併しております。主な推移は以下のとおりであります。

年月	事項
1976年4月	岐阜県岐阜市にスキー用品および一般スポーツ用品の販売を目的とする「有限会社岐阜ヒマラヤ」（1991年8月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
1982年5月	形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（1993年1月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
1989年3月	ゴルフ用品の販売を目的として、「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立し、以降2年間に2店舗を出店。（1993年4月「株式会社ヒマラヤ」（形式上の存続会社、本店所在地 岐阜県各務原市）に吸収合併される。）
1991年8月	「有限会社ヒマラヤ」を「株式会社ヒマラヤ」に組織変更。
1993年4月	額面変更のため、「株式会社ヒマラヤ」（旧社名 株式会社クリーンコンサルタント、形式上の存続会社）が「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」と「株式会社ヒマラヤ」（実質上の存続会社）を吸収合併。
1993年7月	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号に「本社」を移転。
1996年9月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録。
1999年12月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第二部へ上場。
2000年9月	子会社「株式会社イー・エス・プログレス」を設立（2003年4月「株式会社e S P O R T S」に名称変更）。
2001年6月	決算期を3月31日から8月31日に変更。
2008年8月	子会社「株式会社e S P O R T S」（2008年9月「株式会社モトス」に名称変更）の主な事業を、2008年8月31日にグローバル・ブレイン株式会社が同年7月に新たに設立した株式会社e S P O R T Sに譲渡。
2009年3月	子会社「株式会社モトス」の清算終了。
2011年7月	株式会社ビーアンドディーの全株式を取得し子会社化。
2011年10月	三菱商事株式会社と資本業務提携を締結。
2012年5月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第一部へ上場。
2017年2月	子会社「コアブレイン株式会社」を設立。
2017年9月	東京都世田谷区に東京オフィス開設。
2017年12月	子会社「株式会社ビーアンドディー」の全株式を、2017年12月28日にR I Z A P株式会社に譲渡。

3【事業の内容】

当社の企業集団等の概況

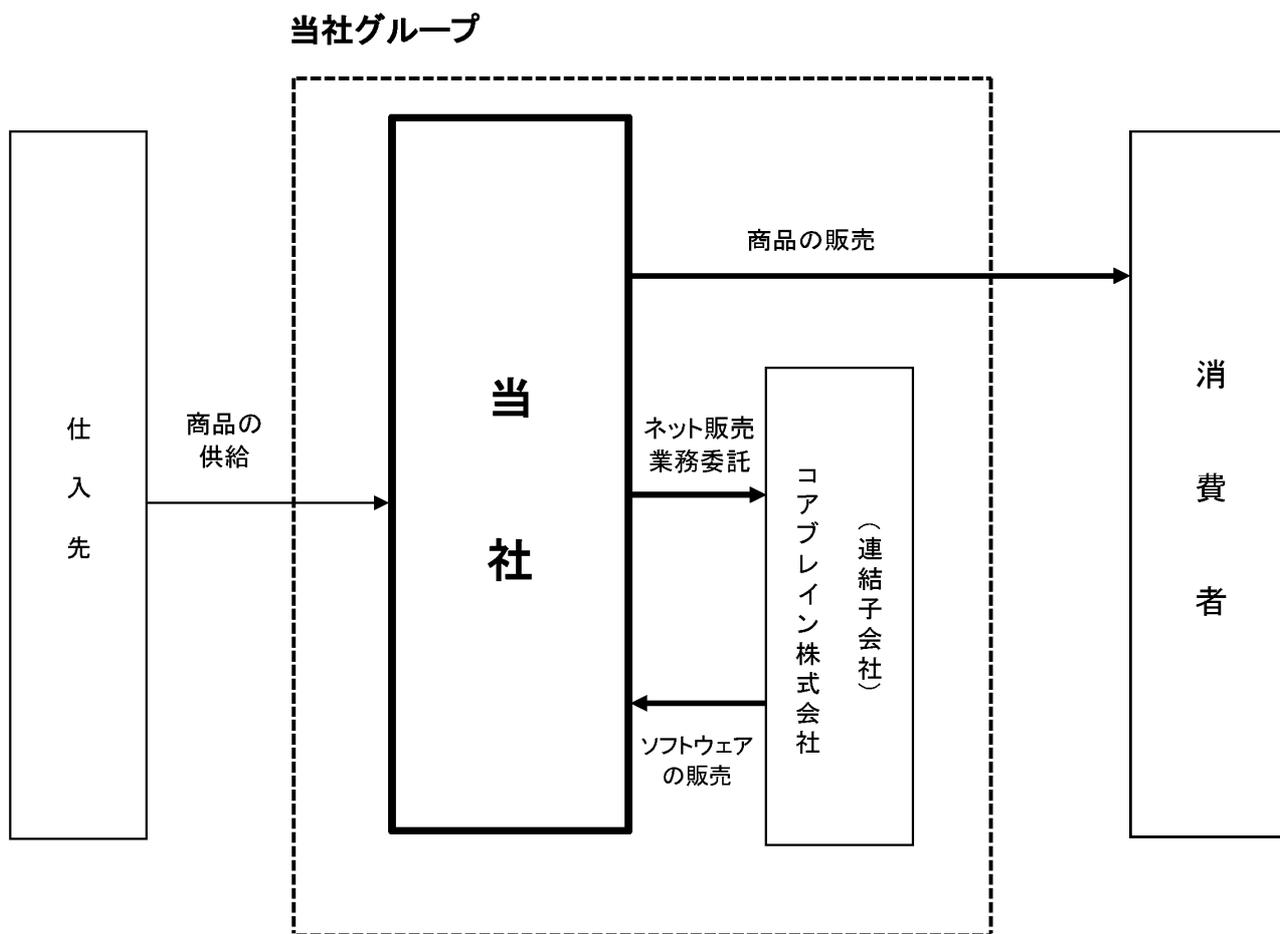
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社1社により構成されております。

当社はスポーツ用品の販売等を、コアブレイン株式会社はフルフィルメント事業を主な内容として事業活動を展開しております。

連結子会社のコアブレイン株式会社は、当社のインターネット販売業務におけるフルフィルメント業務の一部を請け負っております。

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありません。

事業系統図は以下のとおりであります。



コアブレイン株式会社の主要事業である「フルフィルメント事業」とは、インターネット販売において、受注、梱包、発送、受け渡し、代金回収、顧客管理、問合せ対応等、一連の業務を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コアブレイン株式会社	神奈川県 相模原市緑区	100	フルフィルメント事業	所有100.00	当社のインターネット販売業務の一部を受注している。 役員等の派遣あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
一般小売事業	685 (1,598)
合計	685 (1,598)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。
 3. 当社グループは一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載を省略しております。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ84名減少しましたのは、自然退職によるものであります。
 5. パートタイマーが前連結会計年度末に比べ167名増加しましたのは、主に採用の強化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
677 (1,570)	37.40	11.88	5,017

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ84名減少しましたのは、自然退職によるものであります。
 5. パートタイマーが前事業年度末に比べ161名増加しましたのは、主に採用の強化によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はヒマラヤユニオンと称し、1996年6月24日に結成され、2019年8月31日現在、組合員数は4,470人です。

加盟する上部団体はU Aゼンセンであり、労使関係は相互信頼を基調に円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、『世界一のスポーツの伝道者となる』を新たなビジョンとし、情報のデジタル化に伴う消費者保有知識の増大、EC市場の拡大に伴う消費行動の変化、少子高齢化に伴う市場構造の変質といった事業環境の変化に対応していきます。

(2) 経営戦略等

ビジョン実現のために、引き続き実店舗、ならびにEC領域への取り組みを進めるとともに、特に人材面への投資を拡大してまいります。

EC領域においては「ネット」と「リアル」を融合したサービスを拡充し、ECサイトと実店舗で垣根のない買い物ができる環境を整備いたしました。これによりお客様の利便性を向上させ、「ネット」と「リアル」の相乗効果で売上拡大を目指します。さらに、受注件数の増加に備えた体制を整えるとともに効率の向上を図ってまいります。

実店舗については、お客様に支持いただける地域一番店として、その地域にマッチした商品を取揃えることに重点をおくことで売上高の増加に努めてまいります。一方で実店舗に求められるものは商品に限らず、スポーツの魅力を伝え広げることができる専門知識と確かな技術を有したスタッフだと信じております。当社ではそのような人材を多く有することを目標にスポーツ機会の創出、参加型イベントの定期的開催、教育、人材採用などを継続して実施してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係の基本であり、その確立は経営戦略を推進する上での重要事項と考えております。そのために内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

スポーツ用品販売業界におきましては、健康志向の高まりからスポーツ参加人口の増加が見込まれ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて市場全体の活性化が期待されております。一方、EC市場の拡大により実店舗以外での購買行動が一般化したことで、個人消費は引き続き厳しい選別基準を伴うものと予測しており、動向を注視しております。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、インターネット販売を始めとする消費活動の多様化が進み、事業戦略拡大の選択肢が増加しております。スポーツ用品小売市場では健康志向の高まりによるニーズが根強いものの、消費税の増税や将来の国民の社会保障負担の増加が予測されることから、個人消費は厳選した消費活動が見込まれ、少子高齢化社会の進展により市場拡大が見通しにくいことから、企業間競争が激化するものと見込んでおります。

このような環境下では、より広い市場での競合との差別化が求められ、環境へ適合し、お客様の利便性を向上させるサービスの構築が必要であります。ネットとリアル店舗の双方の強みを融合した取り組みをはじめ、革新性の高い技術を取り入れたサービスを提供し、スポーツ用品販売業界における確固たる地位を築いていくことが中長期的な重要課題であると認識しております。そのため、継続して投資計画の精度向上に努め、リスクの回避と投資回収の早期化の実現を図るとともに、変化する社会情勢や経済環境に機敏に対応できる人材育成に取り組んでまいります。

当社グループの事業活動の中心となる商品仕入れ活動では、地域性をふまえ、機能・品質・価格でお客様に支持いただける商品のタイムリーな提供に努めながら、粗利益率の改善を目指して商品調達コストの低減や在庫効率的の向上に取り組めます。また販売活動では、確かな専門知識を有した販売員による接客サービスの向上を目指した教育に取り組み、お客様に満足いただける業界No. 1の接客力を持つ企業グループとなることを目指します。そのために、これらの活動を的確かつスピーディーに行うための下支えとなる情報システムの更新を定期的に推進し、また店舗における作業軽減のための仕組み作りと業務の改善を進めます。

さらに、上記とあわせて経営活動全般のリスクマネジメントの強化に引き続き取り組み、環境の変化より生まれる新たなリスクを想定して未然の防止策を検討するなど、リスクへの的確な対応の仕組みや統制活動のレベル向上に努めるとともに、事業基盤の強化をより確固としたものにすることを目指します。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、スポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取るとともに、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合には、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

(中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み)

当社の中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループの地位を盤石なものにし、事業基盤を強化することにあります。そのために、多様化する消費活動に対応した新たな販売チャネルの構築に取り組み、市場動向、お客様要望を踏まえたサービスの拡充を図り、質を伴った成長と事業拡大のための基盤作りに取り組みます。さらに、革新的な技術の進歩に対応できる専門知識を兼ね備えた人材の継続的な教育を行うとともに、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催等を通じて、より専門性が高くお客様のお買い物がより楽しくなるよう力を注いでまいります。これらを含めて、既存店の活性化、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、売上総利益率の改善に取り組み、広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な使い方によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。

一方、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係構築の基本であり、その確立を最も重要な経営課題の一つと考えております。そのために、内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みは基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気象状況による売上変動リスク

当社グループが取り扱うスポーツ用品の販売は、気象状況による影響を受けます。特にスキー・スノーボードなどのウインター用品の販売は、降雪量の多寡等によって変動いたします。当社グループでは、ウインター用品以外の売上構成比を上昇させ、これらの影響の軽減に取り組んでおりますが、気象状況の変動が、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店に関するリスク

当社グループは、多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000平方メートルを超える新規出店および増床については、大規模小売店舗立地法の規制を受けます。このため、これらの調整過程の中で、計画どおりの出店あるいは増床が出来ない場合があり、事業計画の達成にマイナス要因となるリスクがあります。

(3) 敷金、保証金の未返還リスク

当社グループは、店舗賃借による出店時には、店舗の賃借先に相当額の敷金および保証金を支出します。契約時には賃借先の信用状態を十分勘案したうえで出店の意思決定をしますが、出店後の賃借先の信用状態の悪化または中途解約による退店により、敷金および保証金の未返還リスクがあります。

(4) 金利の変動リスク

当社グループの金融機関からの借入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。

(5) 輸入取引に係る為替リスク

当社グループは、商品仕入の一部を直接貿易および間接貿易による輸入仕入により行っております。その輸入仕入の一部について為替リスクをヘッジする目的として為替予約取引を行っておりますが、為替相場の急激な変動により想定以上に仕入原価が増大して売上総利益が減少することも考えられ、為替リスクを完全に回避できる保証はありません。

(6) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループにおいて、インターネット販売、ポイントカード等で個人情報を保有しております。これらの個人情報については、当社グループで管理するほか、一部は社外の管理会社に管理を委託しております。

これらの個人情報の管理につきましては、個人情報保護管理体制を整え、各部門の個人情報保護管理者が自部署の従業員教育を徹底し、これを定期的に内部監査室が監査し、その結果を踏まえて継続的改善に努め、漏洩の防止に取り組んでおります。しかし、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 営業施設等の減損リスク

収益性の低い店舗等や実質的価値が著しく下落した当社グループの保有資産について、減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物賠償責任に係るリスク

当社グループは生産拠点において厳格な品質管理を行い、各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物賠償責任に係る保険に加入しております。

ただし、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が生じた場合には、多額なコストの発生、および信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務費増大のリスク

当社グループは多くの短時間労働者をアルバイト従業員として雇用しております。均等均衡待遇の確保の明確化など、アルバイト雇用に関する法規制への対応は人件費の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度（2018年9月1日～2019年8月31日）における我が国の経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性などに対する懸念が残る中、政府の経済政策や金融政策により緩やかな回復基調で推移しました。企業の景況感は改善へと向かい、個人消費にも緩やかな持ち直しの動きが続いてきました。

当社グループが属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、健康への意識の高まりによるスポーツ参加の動きが堅調に推移しており、1年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて大きな期待が高まっております。一方、EC市場の拡大により、お客様の購買動向の変化が進行しております。

このような状況下、当社グループはEC販売システムへの投資により、販売サイトの利便性を高め、EC市場でのシェアの獲得を推し進めるとともに、拡大するEC市場のお客様をリアル店舗へ送客する仕組みを整えるなど、市場変化への対応を進めております。出退店の状況は、株式会社ヒマラヤにて1店舗を出店し4店舗を閉店いたしました。その結果、2019年8月末時点で当社グループの店舗数は全国で106店舗、売場面積は220,612㎡となり、前期比で店舗数は3店舗減、売場面積は8,128㎡減となりました。

売上高については、上半期に暖冬の影響により防寒用のウェア、雑貨の販売が影響を受ける年となりました。商品別では、一般スポーツ用品は、同カテゴリーを主力とする子会社の異動の影響により、前期比96.2%となりました。ゴルフ用品は人気ゴルフクラブ発売年となり活況であった前年に対する反動減により、前期比92.1%となりました。スキー・スノーボード用品は、降雪の少ないシーズンとなりファミリー層の動向が低調となった結果、前期比90.6%となりました。アウトドア用品は、キャンプ用品、アウトドアウェアが好調に推移し、前期比115.5%となりました。

連結売上総利益率は、価格競争の影響が強いEC販売が成長していることに加え、暖冬、少雪による在庫消化負担増の影響から、34.2%となり、前期に比べ0.7ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費については、概ね計画どおりに推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度は売上高66,560百万円（前期比2.1%減）、営業利益867百万円（前期比27.9%減）、経常利益993百万円（前期比23.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益587百万円（前期比19.4%減）となりました。

(注) 2017年12月28日に株式会社ビーアンドディーの全株式を譲渡し、連結子会社から除外しております。株式会社ビーアンドディーの業績は、2017年11月30日までを連結決算の対象とし、2017年12月1日から連結対象外となります。なお、連結対象期間中の株式会社ビーアンドディーの売上は全て一般スポーツ用品に含まれます。

ロ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は21,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ630百万円減少いたしました。これは主に商品が1,349百万円増加したものの、現金及び預金が2,123百万円減少したことによるものであります。固定資産は12,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ781百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が491百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は33,675百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,411百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は14,358百万円となり、前連結会計年度末に比べ362百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が800百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が942百万円、1年内返済予定の長期借入金が320百万円減少したことによるものであります。固定負債は4,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,339百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,235百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は18,897百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,702百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は14,777百万円となり、前連結会計年度末に比べ291百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は43.9%（前連結会計年度末は41.3%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」とする）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,123百万円減少し、2,566百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は680百万円（前期は2,906百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益858百万円を計上した一方で、たな卸資産の増加1,347百万円、仕入債務の減少942百万円により資金が減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は419百万円（前期は1,274百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得151百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1,023百万円（前期は1,505百万円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,000百万円、短期借入金の純増800百万円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出2,555百万円により資金が減少したことによるものであります。

③生産、受注および販売の実績

イ. 仕入実績

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	仕入高 (百万円)	構成比 (%)
スキー・スノーボード	2,080	4.7	2,194	4.9
ゴルフ	7,133	16.1	6,790	15.0
アウトドア	6,653	15.0	7,701	17.1
一般スポーツ	28,407	64.2	28,440	63.0
その他	12	0.0	12	0.0
合計	44,286	100.0	45,139	100.0

(注) 1. 仕入数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 販売実績

(商品区分別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
スキー・スノーボード	3,714	5.5	3,365	5.1
ゴルフ	11,094	16.3	10,222	15.4
アウトドア	9,387	13.8	10,840	16.3
一般スポーツ	43,310	63.7	41,678	62.6
その他	452	0.7	452	0.6
合計	67,960	100.0	66,560	100.0

- (注) 1. 販売数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(店舗形態別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)			当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
総合レジャースポーツ用品店	101	50,300	74.0	98	49,021	73.6
専門スポーツ用品店 ゴルフ用品専門店	7	2,394	3.5	7	2,312	3.5
競技スポーツ用品専門店	29	1,256	1.9	—	—	—
その他	4	14,008	20.6	5	15,225	22.9
合計	141	67,960	100.0	110	66,560	100.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(単位当たりの売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、単位当たりの項目別に示すと次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	売上高 (百万円)	54,231		51,801
1㎡当たり売上高	売場面積 (平均) (㎡)	234,455	223,849	
	期間売上高 (千円)	231	231	
1人当たり売上高	従業員数 (平均) (人)	2,297	2,301	
	期間売上高 (千円)	23,609	22,512	

- (注) 1. 上記売上高は、インターネット販売および手数料収入を除く売上高であります。
2. 売場面積 (平均) は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。
3. 従業員数 (平均) は、パートタイマー (1日8時間勤務換算) を含めております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、都道府県別に示すと次のとおりであります。

都道府県別	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)			当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
茨城県	1	20	0.0	—	—	—
栃木県	1	27	0.0	—	—	—
群馬県	3	2,127	3.1	2	2,108	3.2
埼玉県	8	2,226	3.3	3	2,183	3.3
千葉県	6	1,265	1.9	2	954	1.4
東京都	13	2,143	3.2	4	1,705	2.6
神奈川県	10	1,072	1.6	2	849	1.3
新潟県	2	907	1.3	2	770	1.2
富山県	1	332	0.5	1	338	0.5
福井県	2	697	1.0	2	725	1.1
岐阜県	11	6,224	9.2	11	6,067	9.1
静岡県	3	928	1.4	3	912	1.4
愛知県	12	4,511	6.6	12	4,512	6.8
三重県	2	709	1.0	2	667	1.0
滋賀県	3	1,273	1.9	3	1,239	1.9
京都府	3	1,668	2.5	3	1,705	2.5
大阪府	4	2,117	3.1	4	2,148	3.2
兵庫県	3	1,030	1.5	3	1,042	1.6
和歌山県	1	473	0.7	1	469	0.7
鳥取県	1	323	0.5	1	317	0.5
島根県	2	630	0.9	2	454	0.7
岡山県	5	3,093	4.5	4	2,796	4.2
広島県	8	3,311	4.9	7	3,113	4.7
山口県	9	4,115	6.1	9	4,057	6.1
香川県	1	308	0.4	1	300	0.4
愛媛県	4	1,535	2.3	4	1,473	2.2
高知県	1	225	0.3	1	216	0.3
福岡県	7	3,781	5.6	7	3,733	5.6
長崎県	4	2,155	3.2	4	1,995	3.0
大分県	2	1,012	1.5	2	958	1.4
宮崎県	2	1,112	1.6	2	1,124	1.7

都道府県別	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)			当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
鹿児島県	4	2,383	3.5	4	2,365	3.5
沖縄県	2	439	0.6	2	431	0.6
小計	141	54,188	79.7	110	51,740	77.7
本部	—	13,772	20.3	—	14,820	22.3
合計	141	67,960	100.0	110	66,560	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債および収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、アウトドア用品はキャンプ用品、アウトドアウェアが好調に推移し、EC販売が大きく成長いたしました。一方、暖冬により防寒用のウェア、雑貨の販売が不振となり、ゴルフ用品では前年の人気ゴルフクラブ発売による活況に対しての反動減となりました。その結果、一般スポーツカテゴリーを主力とする子会社の異動の影響による売上の減少をカバーしきれず、前連結会計年度に比べ2.1%減少し、66,560百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、価格競争の影響が強いEC販売が大きく成長していることに加え、暖冬、少雪による在庫消化負担増の影響から前連結会計年度に比べ4.1%減少し、22,770百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人件費や販促費などのコストコントロールを行ったことにより、前連結会計年度に比べ2.8%減少の21,902百万円となり、概ね計画通りでありました。

(営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

販売費及び一般管理費が637百万円減少したものの、売上総利益が973百万円減少したことにより、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ27.9%減少し、867百万円となり、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ23.9%減少し、993百万円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度には子会社整理に伴う税金費用の減少があったこともあり、前連結会計年度に比べ法人税等が443百万円増加しており、587百万円となりました。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク、および3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容 ①重要な会計方針および見積り」をご参照ください。

ハ. 資本の財源および資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要)

運転資金、設備投資、借入金の返済および利息の支払い、ならびに配当金の支払い等に資金を充当しており、必要とする資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入れにより、成長を維持するために将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

(財務政策)

当社グループは、経常利益率の向上およびたな卸資産の回転率を高めることに注力して内部資金を生み出すことにより、また、金融・資本市場の動向を勘案しつつ資金調達手段の多様化を図り、有利子負債依存度を低下させ、財務体質の一層の改善を図っていく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、スポーツ用品の販売拡大と競合他社との販売競争の激化に対応するため設備投資を実施しました。

当連結会計年度に実施いたしました差入保証金、敷金、長期貸付金（建設協力金）、長期前払費用を含んだ設備投資の総額は417百万円であります。うち主なものは1店舗の新規出店、および5店舗の改装であります。

また、4店舗を閉店しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
本館（岐阜県岐阜市） 他 106店舗	店舗設備	3,482	267	1,049 (5,078)	24	2,843	819	8,487	543 [1,527]
賃貸店舗 (岐阜県可児市他)	店舗設備	—	—	— (—)	—	—	77	77	— [—]
本部関係 (岐阜県岐阜市他)	事務所 設備	311	32	339 (1,341)	—	79	568	1,331	134 [43]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 一般小売事業以外の重要なセグメントはないため、セグメントの名称については省略しております。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 差入保証金の金額から、機械警備に関する差入保証金1百万円は除いております。

5. 既存店舗の「その他」は、長期前払賃料100百万円、長期貸付金（建設協力金）697百万円、長期前払費用21百万円であります。

6. 賃貸店舗の「その他」は、賃貸不動産および差入保証金であり、その内容は、建物及び構築物23百万円、土地31百万円（913㎡）、差入保証金22百万円であります。

7. 本部関係の「その他」は、ソフトウェア566百万円、長期前払費用2百万円であります。

8. 従業員数の[]の数値は臨時雇用者人数であり、外書きで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式は 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年7月4日(注)	138	12,320	87	2,544	86	3,998

(注) 有償第三者割当による増加

引受価額 1,252.82円

資本組入額 627円

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	24	20	108	47	6	9,666	9,871	－
所有株式数（単元）	－	23,640	687	50,525	3,060	6	45,242	123,160	4,787
所有株式数の割合（％）	－	19.20	0.56	41.02	2.49	0.00	36.73	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,206株は、「個人その他」に12単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

なお、自己株式1,206株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年8月31日現在の実質的な所有株式数は206株であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コモリホールディングス	岐阜県岐阜市福光西2丁目11-11	3,128	25.38
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	966	7.84
株式会社大垣共立銀行 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	岐阜県大垣市郭町3丁目98 （東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟）	596	4.83
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	595	4.83
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.96
小森温子	岐阜県岐阜市	350	2.84
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江1丁目58	301	2.45
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1丁目1-1	251	2.04
株式会社OKB信用保証	岐阜県大垣市郭町2丁目25番地	180	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	173	1.40
計	－	6,908	56.07

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は135千株です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,315,800	123,158	—
単元未満株式	普通株式 4,787	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,158	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添一丁目 1番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株 (議決権10個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	206	-	206	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、業績の伸長に合わせ、配当性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うこと、また中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期1株当たり20円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は43.0%となりました。

内部留保資金につきましては、企業価値の最大化に向け、人材投資や設備投資など成長投資に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、これらの剰余金の配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めております。中間配当は取締役会の決議であります。期末配当に関しては株主総会の決議を基本とします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年3月27日 取締役会決議	123	10
2019年11月27日 定時株主総会決議	123	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する枠組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと考えております。企業価値の最大化は、公正な企業活動により社会的使命を果たし、地域の人々の信頼と支持を得ることで達成できると考えており、このような観点からコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役を構成員とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督を独立かつ客観的な立場より行うことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）は、構成員として取締役会に出席し、また常勤の監査等委員である取締役は経営会議など重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督しております。そのほか内部監査室および法務・コンプライアンスチームと連携をとり、併せて常勤の監査等委員がコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会に出席し意見を述べるなど内部統制のシステム構築に助言を与えております。また、常勤の監査等委員は、各部署に対して、定期的な業務監査を実施しております。

取締役会は、全取締役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、経営の基本方針および法令・定款に定められた事項、その他経営に関する重要な事項について意思決定するほか、全社計画の進捗状況の確認やグループ内の業務の執行状況の確認をすることで新たな課題に対しても機動的に対処できる体制を築いております。現在取締役は、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役3名）、それ以外の取締役が5名であります。

経営会議は、常勤の取締役が出席し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議するために毎月1回以上開催しております。

なお、取締役会、監査等委員会、経営会議の構成員につきましては以下のとおりです。

(2019年11月27日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役会長	小森 裕作	○		○
代表取締役社長	後藤 達也	◎		◎
専務取締役	小森 一輝	○		○
取締役	大野 輝文	○		○
取締役	升 浩則	○		○
社外取締役 (常勤監査等委員)	川村 祥之	○	◎	○
社外取締役 (監査等委員)	加藤 文夫	○	○	
社外取締役 (監査等委員)	西尾 嘉寿	○	○	

(注) ◎議長・委員長、○構成員を表します。

内部監査室は、当社およびグループ会社に対して関連部署と連携しながら業務監査を実施し必要に応じて勧告を行うことで、法令および企業倫理に準拠した当社およびグループ会社の業務活動展開と資産の保全を図り経営効率の向上に資するよう努めております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、社長がコンプライアンス・オフィサー、管理本部長が委員長、常勤の取締役、本部長（以上コンプライアンス・リスク委員）と外部有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学者等）を構成員として原則半期に1回の割合で開催し、コンプライアンス全体を統括する組織として、会社のコンプライアンスおよびリスクに関する体制、施策と活動状況に対する助言および評価、コンプライアンスおよびリスクに関する情報の提供、その他コンプライアンスおよびリスクに関する助言、評価および啓蒙等を実施しております。

コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、コンプライアンス・リスク委員に加えて、部長およびチーフマネージャー等（以上コンプライアンス・リスク管理実行委員）を構成員として原則毎月1回もしくは必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の普及、啓発、法令違反等の未然防止策の検討および実施、法令違反等の再発防止策の検討および実施、その他コンプライアンスに関する事項の検討および実施をしております。また、リスクに関しては、発生すると予想されるリスクに対する未然防止策の検討および実施、発生したリスクに関する審議ならびに対応策の検討および実施、発生したリスクに関する再発防止策の検討および実施、その他リスクに関する事項の検討および実施をしております。

法務・コンプライアンスチームは、監査等委員会および内部監査室と連携をとりながら、当社およびグループ会社の規定、商慣習、契約が法令および企業倫理に準拠しているか検査と指導を行い、法令および企業倫理の遵守精神の徹底を図っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会の事務局として、両委員会の円滑な運営と両委員会の指導・監督の下、各部署およびグループ会社への支援・指導および監督を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の事務局として当社グループ全般の指揮・指導を担うとともに、監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務補助を行っております。現在法務・コンプライアンスチームにてコンプライアンス・リスクに関わる専任者は2名であります。

指名・報酬諮問委員会は取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性および客観性を向上させることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としております。

なお、コンプライアンス・リスク管理委員会、コンプライアンス・リスク管理実行委員会、指名・報酬諮問委員会の構成員につきましては以下のとおりです。

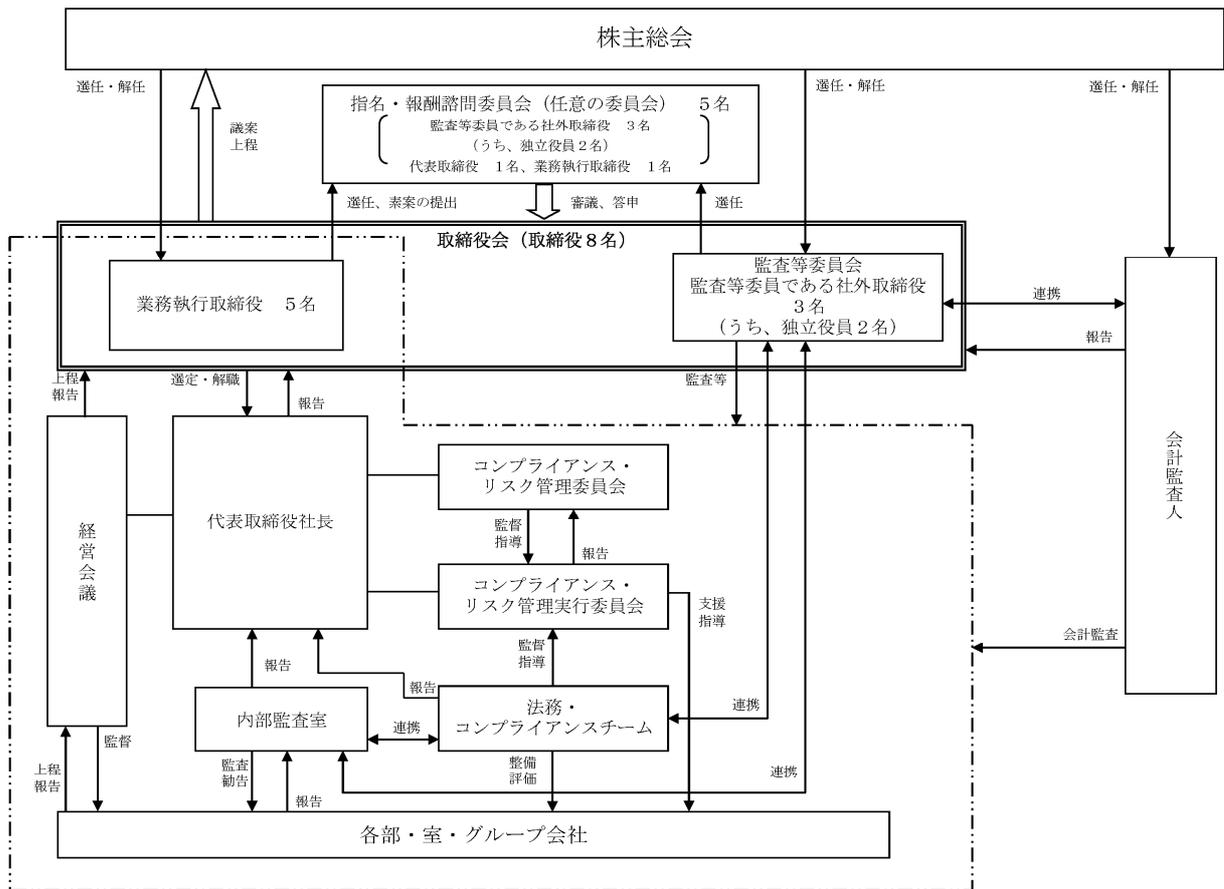
(2019年11月27日現在)

役職名	氏名	コンプライアンス・ リスク管理委員会	コンプライアンス・ リスク管理 実行委員会	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役会長	小森 裕作	○	○	
代表取締役社長	後藤 達也	◎	◎	○
専務取締役	小森 一輝	○	○	
取締役	大野 輝文	○	○	○
取締役	升 浩則	○	○	
社外取締役 (常勤監査等委員)	川村 祥之	○	○	◎
社外取締役 (監査等委員)	加藤 文夫			○
社外取締役 (監査等委員)	西尾 嘉寿			○

(注) 1. ◎コンプライアンス・オフィサー・委員長、○構成員を表します。

2. コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、部長およびチーフマネージャー等も構成員としております。

(内部統制の関係図)



③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンスを統括するコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会（以下「コンプライアンス・リスク委員会」という。）を組織として設置しております。当社の役員および使用人等が当社およびグループ会社において重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス組織・運営規程に従い、コンプライアンスオフィサーの指示により調査・対応チームが編成されます。

調査・対応チームは、コンプライアンス違反等に係わる関係部門の担当者および外部有識者を構成員として、社内にコンプライアンス違反またはその恐れがある場合に編成し、任務としては、法令違反および通報に関する事実の確認および調査等の実施、調査結果に対する対応策の取締役会への上程、コンプライアンス・リスク委員会への報告をします。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制につきましては、法令および当社文書管理規程に基づく文書等の保管を行い、情報の管理においては情報セキュリティ基本方針と個人情報保護に関する基本方針により対応しております。

損失の危険の管理に関する体制としましては、コンプライアンス・リスク委員会が諸リスクの横断的監視と対応ならびに総指揮を行い、法務・コンプライアンスチームがリスク管理基本規程に従って内部統制の有効性の検証と全社的整備を指導・監督し、内部監査室がその整備状況を監査しております。

当社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、全取締役が出席する定例の取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定や全社計画の進捗状況の確認ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行っております。また、常勤の取締役が出席する経営会議を月1回以上開催し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議、決定を図っております。

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制については、当社管理本部が関係会社管理を行うとともに、重要な事項につきましては、事前に経営会議または取締役会にて審議しております。一方、内部監査室による調査により、当社およびグループ全体に影響をおよぼす重要な事項については、事前に経営会議にて多面的な検討を経たうえで取締役会にて審議しております。また、監査等委員会が子会社を含めたグループ全体の監査・監督を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室、法務・コンプライアンスチームと意見および情報交換を定期的もしくは臨時に実施することで密接な連携等の確な体制を構築しております。

取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制としては、代表取締役および業務執行担当の取締役が取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うほか、監査等委員会に対して、当社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの、当社に著しい損害および利益をおよぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関し不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実、内部監査室が実施した監査の結果によりコンプライアンス・リスク委員会が取りまとめた報告書の内容、企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況について発見またはその恐れがある場合に速やかに報告することで確保しております。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、当社の全監査等委員3名を社外取締役としております。

また、監査等委員である取締役は、構成員として取締役会に出席し、常勤の監査等委員である取締役は、経営会議およびコンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督しております。さらに監査等委員会は、業務監査の一環として主要な稟議書その他重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人にその説明を求め、必要に応じて勧告を行っております。加えて、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行い、連携を図っております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と非業務執行取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款で定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

当社は、資本政策および配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小森 裕作	1948年11月6日生	1976年4月 当社設立 2010年11月 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 4	365
代表取締役 社長	後藤 達也	1959年8月26日生	1982年4月 当社入社 2007年3月 当社商品開発部長 2007年12月 当社商品開発部長 兼新業態開発促進チーム 2009年3月 当社商品本部理事 2009年9月 当社商品本部長 2009年11月 当社取締役商品本部長 2011年1月 当社取締役商品本部長 兼商品第二部長 2011年3月 当社取締役商品本部長 兼商品第二部長 兼商品開発部長 2011年7月 当社取締役商品本部長 兼商品開発部長 2011年11月 当社常務取締役商品本部長 兼商品開発部長 兼商品管理部長 2012年4月 当社常務取締役商品本部長 兼商品管理部長 2013年8月 当社常務取締役商品本部長 2015年9月 当社常務取締役商品本部長 兼商品第二部長 2015年11月 当社専務取締役商品本部長 兼商品第二部長 2016年10月 当社専務取締役 2016年11月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	84
専務取締役 販売チャネル 統括本部長 兼 販売チャネル 統括部長 兼 販売部長	小森 一輝	1983年11月8日生	2008年4月 本田技研工業株式会社入社 2011年4月 当社入社 2014年8月 当社商品第三部副部長 2014年10月 当社E C事業部長 2015年9月 当社販売チャネル統括部長 2015年11月 当社取締役販売チャネル統括部長 2015年12月 当社取締役販売チャネル統括 本部長 兼販売チャネル統括部長 2016年2月 当社常務取締役販売チャネル統括 本部長 2016年11月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 2017年1月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 兼販売チャネル統括部長 2019年6月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 兼販売チャネル統括部長兼販売部 長 (現任)	(注) 4	153

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	大野 輝文	1955年4月21日生	1978年4月 株式会社大垣共立銀行入行 1998年7月 同行城東支店長 2001年1月 同行岐阜支店副支店長 2005年5月 同行揖斐支店長 2008年5月 同行桑名支店長 2011年5月 当社入社総務部長 2011年11月 当社取締役総務部長 2015年6月 当社取締役管理本部長 兼総務部長 2015年9月 当社取締役管理本部長 2016年4月 当社取締役管理本部長 兼情報システム部長 2016年10月 当社取締役管理本部長 (現任)	(注) 4	8
取締役 商品本部長	升 浩則	1971年8月13日生	1994年4月 株式会社コメリ入社 1997年12月 当社入社 2012年4月 当社商品第四部長 2013年8月 当社商品第三部長 兼商品第四部長 2016年10月 当社商品本部長 2016年11月 当社取締役商品本部長 2018年10月 当社取締役営業本部長 兼販売部長 2019年6月 当社取締役商品本部長 (現任)	(注) 4	7
取締役 (常勤監査等 委員)	川村 祥之	1956年8月16日生	1980年4月 株式会社大垣共立銀行入行 2005年5月 同行名古屋支店副支店長 2009年4月 同行市場金融部長 2012年6月 同行取締役市場金融部長 2015年5月 共立コンピューターサービス 株式会社取締役社長 2018年6月 株式会社OKB総研取締役副社長 2018年11月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	加藤 文夫	1944年1月20日生	1997年5月 名古屋国税局調査部調査審理課長 1998年7月 同局調査部調査総括課長 1999年7月 同局調査部調査管理課長 2000年7月 同局調査部次長 2001年7月 昭和税務署長 2002年8月 加藤文夫税理士事務所開設・代表 (現任) 2004年7月 セイノーホールディングス 株式会社社外監査役 (現任) 2014年11月 当社社外監査役 2015年6月 イビデン株式会社社外監査役 2015年11月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年6月 イビデン株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西尾 嘉寿	1957年1月8日生	2013年3月 中津川警察署長 2014年3月 岐阜県警察本部警備部参事官 2016年3月 岐阜県警察本部刑事部組織犯罪 対策統括官 2017年4月 株式会社東亜コム入社 2017年5月 株式会社東亜コム代表取締役社長 (現任) 2017年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	—
計					617

- (注) 1. 取締役(監査等委員)川村祥之氏、加藤文夫氏ならびに西尾嘉寿氏は、社外取締役であります。
2. 専務取締役小森一輝は、代表取締役会長小森裕作の長男であります。
3. 所有株式数は、2019年8月31日現在の状況を記載しております。
また、ヒマラヤ役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
4. 2019年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伏屋 喜雄	1948年1月20日生	1980年6月 伏屋社会保険労務士事務所 所長(現任) 1991年3月 株式会社中部人材育成センター設立 代表取締役(現任) 2010年8月 岐阜県労働保険事務組合連合会会長 2013年4月 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会岐阜支部 支部会長	10

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、川村祥之氏、加藤文夫氏および西尾嘉寿氏の3名であり、監査等委員であります。

川村祥之氏は、金融機関において培った豊富な知識と経験、および会社社長として経営に携わった経験を有していること、加藤文夫氏は、税理士としての長年の経験と高度な見識や、財務および会計に関する知見を有していること、西尾嘉寿氏は元警察署長および岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策統括官としての豊富な経験と、コンプライアンスおよび企業防衛に関する高度な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物だと判断しております。

また、当社は、社外取締役の選任にあたっては、企業統治における機能と役割を踏まえ、会社法が定める社外取締役の要件、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にした、当社独自の基準を満たす独立社外取締役を選任しております。

なお、加藤文夫氏、西尾嘉寿氏の2名の社外取締役については、有価証券上場規程上の独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名は、監査等委員として取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会において監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っており社外チェックの観点からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人は、定期的な会合開催や適時の相互連絡により、お互いの情報や意見の交換を実施しております。これにより相互補完的に効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査については、内部監査室（専任者2名）が当社および子会社の全店舗や各部署に対する内部監査を定期的に行い、監査結果を代表取締役および監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を行っております。

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）が構成員として取締役会に出席し、また常勤の監査等委員が経営会議などの重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督するほか、会計監査人や内部監査室等と連携し、必要に応じて当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施することなどにより、監査等委員会監査を実効的に行うこととしております。

②会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：元雄幸人氏

指定社員 業務執行社員：堤紀彦氏

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、公認会計士試験合格者等5名、その他2名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	24	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

ホ. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性および客観性を向上させることで、監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図るため任意の「指名・報酬諮問委員会」を2019年8月に設置しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2015年11月25日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議されており、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢などを考慮して総額を決定しております。総額の決定および個別の取締役の報酬額の配分の手続としては、まず代表取締役が素案を作成し、3名の社外取締役（うち2名は独立社外取締役。）を構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会において報酬総額の妥当性と個別の業務執行状況などを勘案した審議を経て、監査等委員会の意見を聴取し、取締役会にて十分な審議を行い決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年11月25日開催の第40期定時株主総会において年額40百万円以内と決議されており、その範囲内で各監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されており、業績連動報酬は短期業績を反映する賞与であります。なお、当事業年度においては経営指標等を基礎として算定される報酬等（業績連動報酬）は発生しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	117	117	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1	1	—	—	1
社外役員	7	7	—	—	3

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社は、取引先との安定的で長期的な取引関係の構築や、事業運営上の必要性等の理由を勘案し、取締役会で十分な審議と検討を経た上で、中長期的に見て企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策保有株式を保有いたします。

(政策保有の適否の検証)

当社は、政策保有株式の時価および含み損益を定期的にモニタリングしております。また、個別の政策保有株式について、経営環境の変化を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の精査を行い、保有の適否を取締役に毎年検証し決定しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	8	1,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	73	取引関係のさらなる強化、維持のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大垣共立銀行	160,800	137,900	金融取引の強化、維持のため [株式数が増加した理由] 取引関係のさらなる強化、維持のため取得	有
	354	386		
株式会社電算システム	122,000	122,000	システム開発の強化、維持のため	有
	334	261		
株式会社十六銀行	87,936	87,935	金融取引の強化、維持のため [株式数が増加した理由] 取引関係のさらなる強化、維持のため取得	有
	188	253		
株式会社トーカイ	71,800	71,800	店舗運営の強化、維持のため	有
	163	180		
株式会社愛知銀行	20,300	17,600	金融取引の強化、維持のため [株式数が増加した理由] 取引関係のさらなる強化、維持のため取得	有
	68	87		
株式会社デザート	37,000	37,000	仕入取引の強化、維持のため	有
	53	80		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,470	4,470	金融取引の強化、維持のため	有
	15	19		
株式会社名古屋銀行	1,000	1,000	金融取引の強化、維持のため	有
	3	3		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載していません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとにリターンとリスクや当社との取引関係等を総合的に勘案し検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ニ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ホ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人他各種団体が開催するセミナーに参加して、会計基準等についての情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,689	2,566
売掛金	1,714	1,860
商品	14,430	15,779
貯蔵品	13	11
その他	1,160	1,160
流動資産合計	22,009	21,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,187	3,818
土地	1,444	1,420
リース資産（純額）	38	24
その他（純額）	386	299
有形固定資産合計	※ 6,055	※ 5,564
無形固定資産		
ソフトウェア	564	567
その他	47	45
無形固定資産合計	611	612
投資その他の資産		
投資有価証券	1,273	1,182
長期貸付金	769	697
差入保証金	3,023	2,971
繰延税金資産	1,025	982
退職給付に係る資産	—	5
その他	333	294
貸倒引当金	△15	△14
投資その他の資産合計	6,410	6,119
固定資産合計	13,077	12,296
資産合計	35,087	33,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,095	9,152
短期借入金	—	800
1年内返済予定の長期借入金	2,555	2,235
リース債務	21	21
未払法人税等	72	303
賞与引当金	398	364
店舗閉鎖損失引当金	9	—
株主優待引当金	25	27
資産除去債務	25	23
その他	1,517	1,429
流動負債合計	14,721	14,358
固定負債		
長期借入金	4,580	3,345
リース債務	26	4
退職給付に係る負債	40	—
資産除去債務	862	861
その他	369	328
固定負債合計	5,878	4,539
負債合計	20,600	18,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	7,951	8,292
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,499	14,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	△63
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	△61	1
その他の包括利益累計額合計	△12	△62
純資産合計	14,486	14,777
負債純資産合計	35,087	33,675

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	67,960	66,560
売上原価	※1 44,217	※1 43,790
売上総利益	23,743	22,770
販売費及び一般管理費	※2 22,539	※2 21,902
営業利益	1,203	867
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	15	25
仕入割引	30	35
受取賃貸料	147	121
その他	85	91
営業外収益合計	292	285
営業外費用		
支払利息	20	13
不動産賃貸費用	151	123
その他	18	22
営業外費用合計	190	159
経常利益	1,305	993
特別利益		
固定資産売却益	※3 ー	※3 0
特別利益合計	ー	0
特別損失		
減損損失	※4 377	※4 136
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9	ー
子会社整理損	363	ー
特別損失合計	749	136
税金等調整前当期純利益	556	858
法人税、住民税及び事業税	84	204
法人税等調整額	△257	66
法人税等合計	△172	270
当期純利益	728	587
親会社株主に帰属する当期純利益	728	587

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	728	587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	△113
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	120	63
その他の包括利益合計	※ 109	※ △49
包括利益	837	537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	837	537
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,544	4,004	7,469	△0	14,017
当期変動額					
剰余金の配当			△246		△246
親会社株主に帰属する当期純利益			728		728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	482	—	482
当期末残高	2,544	4,004	7,951	△0	14,499

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	60	△0	△182	△121	13,895
当期変動額					
剰余金の配当				—	△246
親会社株主に帰属する当期純利益				—	728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△0	120	109	109
当期変動額合計	△10	△0	120	109	591
当期末残高	49	△0	△61	△12	14,486

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,544	4,004	7,951	△0	14,499
当期変動額					
剰余金の配当			△246		△246
親会社株主に帰属する当期純利益			587		587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	340	—	340
当期末残高	2,544	4,004	8,292	△0	14,840

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	49	△0	△61	△12	14,486
当期変動額					
剰余金の配当				—	△246
親会社株主に帰属する当期純利益				—	587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	0	63	△49	△49
当期変動額合計	△113	0	63	△49	291
当期末残高	△63	△0	1	△62	14,777

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	556	858
減価償却費	802	737
減損損失	377	136
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44	△34
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△31	△9
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	25	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	67	43
受取利息及び受取配当金	△28	△37
支払利息	20	13
子会社整理損	363	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△394	△126
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△75	△1,347
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,473	△942
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△205	△99
その他	216	44
小計	3,117	△760
利息及び配当金の受取額	16	25
利息の支払額	△19	△12
移転補償金の受取額	28	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△235	67
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,906	△680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△201	△151
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の取得による支出	△740	△73
敷金及び保証金の差入による支出	△88	△25
敷金及び保証金の回収による収入	211	99
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △240	—
その他	△215	△268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,274	△419
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	800
長期借入れによる収入	1,650	1,000
長期借入金の返済による支出	△2,887	△2,555
配当金の支払額	△246	△246
その他	△21	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,505	△1,023
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	125	△2,123
現金及び現金同等物の期首残高	4,563	4,689
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,689	※1 2,566

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

コアブレイン株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<手段>	<対象>
為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が465百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が465百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,024百万円	8,446百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	27百万円	63百万円

(注) たな卸資産評価損は、重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
販売促進費	2,357百万円	2,136百万円
株主優待引当金繰入額	25	27
貸倒引当金繰入額	△1	△0
給料手当	6,157	6,126
賞与引当金繰入額	398	364
退職給付費用	258	214
賃借料	5,323	5,031

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他	－百万円	0百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等
株式会社ビーアンドディー	本社および店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および株式会社ビーアンドディーの固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(377百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物282百万円、その他95百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年7.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等
各賃貸店舗等	店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および賃貸店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(136百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物86百万円、その他49百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年6.4%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2百万円	△164百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△2	△164
税効果額	△7	50
その他有価証券評価差額金	△10	△113
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1	△0
組替調整額	0	1
税効果調整前	△1	0
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	92	38
組替調整額	78	51
税効果調整前	171	90
税効果額	△51	△27
退職給付に係る調整額	120	63
その他の包括利益合計	109	△49

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,787	—	—	12,320,787
合計	12,320,787	—	—	12,320,787
自己株式				
普通株式	206	—	—	206
合計	206	—	—	206

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月29日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	2017年8月31日	2017年11月30日
2018年3月27日 取締役会	普通株式	123	10.00	2018年2月28日	2018年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	123	利益剰余金	10.00	2018年8月31日	2018年11月29日

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,320,787	—	—	12,320,787
合計	12,320,787	—	—	12,320,787
自己株式				
普通株式	206	—	—	206
合計	206	—	—	206

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	2018年8月31日	2018年11月29日
2019年3月27日 取締役会	普通株式	123	10.00	2019年2月28日	2019年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	123	利益剰余金	10.00	2019年8月31日	2019年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	4,689百万円	2,566百万円
現金及び現金同等物	4,689百万円	2,566百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

株式の売却により株式会社ビーアンドディーが連結子会社でなくなったことに伴い、連結除外した資産および負債の内訳ならびに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	2,943百万円
固定資産	540
流動負債	△2,007
固定負債	△1,113
子会社整理損	△363
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	240
差引：売却による支出	△240

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
1年内	2,002	1,941
1年超	10,052	8,225
合計	12,054	10,166

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その影響は極めて限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

長期貸付金および差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の外貨建ての営業債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については『デリバティブ取引管理規程』に従い、総務部が取締役会の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,689	4,689	—
(2) 売掛金	1,714	1,714	—
(3) 投資有価証券	1,273	1,273	—
(4) 長期貸付金	769	841	71
(5) 差入保証金	3,023	2,972	△50
資産計	11,470	11,491	21
(1) 支払手形及び買掛金	10,095	10,095	—
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	7,135	7,133	△1
負債計	17,230	17,229	△1

当連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,566	2,566	—
(2) 売掛金	1,860	1,860	—
(3) 投資有価証券	1,182	1,182	—
(4) 長期貸付金	697	773	76
(5) 差入保証金	2,971	3,025	54
資産計	9,277	9,408	130
(1) 支払手形及び買掛金	9,152	9,152	—
(2) 短期借入金	800	800	—
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	5,580	5,579	△0
負債計	15,532	15,531	△0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格または合理的に算定された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価については、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,513	—	—	—
売掛金	1,714	—	—	—
長期貸付金	83	302	291	164
差入保証金	1,027	176	585	1,233
合計	7,339	478	877	1,397

当連結会計年度（2019年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,397	—	—	—
売掛金	1,860	—	—	—
長期貸付金	83	284	264	125
差入保証金	1,053	142	688	1,086
合計	5,395	426	953	1,212

3. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,555	2,035	1,485	830	207	22
合計	2,555	2,035	1,485	830	207	22

当連結会計年度（2019年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
長期借入金	2,235	1,685	1,030	407	222	—
合計	3,035	1,685	1,030	407	222	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券
前連結会計年度 (2018年 8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	546	426	119
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	546	426	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	727	775	△48
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	727	775	△48
合計		1,273	1,202	70

当連結会計年度 (2019年 8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	407	258	148
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	407	258	148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	775	1,017	△242
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	775	1,017	△242
合計		1,182	1,276	△93

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	40	—	△1
合計			40	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	78	—	△0
合計			78	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,471百万円	1,494百万円
勤務費用	152	142
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	△106	△53
退職給付の支払額	△35	△59
退職給付債務の期末残高	1,494	1,537

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
年金資産の期首残高	1,325百万円	1,453百万円
期待運用収益	26	29
数理計算上の差異の発生額	△13	△14
事業主からの拠出額	150	134
退職給付の支払額	△35	△59
年金資産の期末残高	1,453	1,543

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,494百万円	1,537百万円
年金資産	△1,453	△1,543
	40	△5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40	△5
退職給付に係る負債	40	—
退職給付に係る資産	—	△5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40	△5

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
勤務費用	152百万円	142百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	△26	△29
数理計算上の差異の費用処理額	78	51
確定給付制度に係る退職給付費用	218	178

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
数理計算上の差異	△171百万円	△90百万円
合計	△171	△90

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
未認識数理計算上の差異	88百万円	△2百万円
合計	88	△2

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	102百万円	－百万円
退職給付費用	1	－
退職給付の支払額	△1	－
制度への拠出額	△4	－
連結除外による減少額	△97	－
退職給付に係る負債の期末残高	－	－

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用の額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度一百万円であります。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度36百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	35百万円
未払事業所税	10	10
賞与引当金	119	109
店舗閉鎖損失引当金	2	—
株主優待引当金	7	8
繰越欠損金	198	83
退職給付に係る負債	26	—
ゴルフ会員権	9	9
投資有価証券	59	59
減損損失	352	357
資産除去債務	265	264
貸倒引当金	4	4
その他有価証券評価差額金	—	29
その他	232	178
繰延税金資産小計	1,307	1,149
評価性引当額	△183	△109
繰延税金資産合計	1,124	1,040
繰延税金負債		
退職給付費用(前払年金費用)	△14	△0
資産除去債務に対応する除去費用	△63	△55
その他有価証券評価差額金	△21	—
その他	—	△1
繰延税金負債合計	△99	△57
繰延税金資産の純額	1,025	982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.15%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22	0.74
住民税均等割	13.90	8.92
評価性引当額の増減額	△76.17	△8.56
その他	△0.12	0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△31.02	31.56

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物および建物付属設備の定期借地契約・賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を当該契約の契約期間および建物等の耐用年数（1年から34年）と見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回り（0.0%から1.8%）を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
期首残高	1,023百万円	887百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17	20
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	△34	△34
その他増減額（△は減少）	△127	2
期末残高	887	884

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,175円82銭	1株当たり純資産額	1,199円44銭
1株当たり当期純利益	59円13銭	1株当たり当期純利益	47円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円－銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円－銭
潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	728	587
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	728	587
期中平均株式数 (株)	12,320,581	12,320,581

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	800	0.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,555	2,235	0.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	21	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,580	3,345	0.20	2020年9月～ 2024年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26	4	—	—
合計	7,183	6,406	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,685	1,030	407	222
リース債務	4	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,026	32,404	50,610	66,560
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△235	△64	511	858
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△183	△83	300	587
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△14.88	△6.82	24.43	47.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△14.88	8.06	31.24	23.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,565	2,515
売掛金	1,710	1,860
商品	14,430	15,779
貯蔵品	13	11
前渡金	12	30
前払費用	387	367
未収入金	631	716
その他	214	40
流動資産合計	21,965	21,322
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,082	3,732
構築物	102	84
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	385	299
土地	1,444	1,420
リース資産	38	24
有形固定資産合計	6,054	5,562
無形固定資産		
借地権	13	13
ソフトウェア	559	566
電話加入権	14	14
その他	19	20
無形固定資産合計	607	614
投資その他の資産		
投資有価証券	1,273	1,182
関係会社株式	150	150
出資金	5	5
長期貸付金	769	697
差入保証金	2,998	2,947
長期前払費用	147	124
前払年金費用	47	3
繰延税金資産	999	983
会員権	12	12
店舗賃借仮勘定	25	—
その他	143	152
貸倒引当金	△15	△14
投資その他の資産合計	6,555	6,243
固定資産合計	13,217	12,420
資産合計	35,183	33,743

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,095	9,146
短期借入金	—	800
1年内返済予定の長期借入金	2,545	2,225
リース債務	21	21
未払金	873	788
未払費用	370	402
未払法人税等	72	299
未払消費税等	106	—
前受金	48	67
預り金	80	126
賞与引当金	398	364
株主優待引当金	25	27
店舗閉鎖損失引当金	9	—
資産除去債務	25	23
その他	41	55
流動負債合計	14,714	14,350
固定負債		
長期借入金	4,542	3,317
リース債務	26	4
資産除去債務	862	861
その他	369	328
固定負債合計	5,800	4,511
負債合計	20,515	18,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金		
資本準備金	3,998	3,998
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	4,004	4,004
利益剰余金		
利益準備金	457	457
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050	1,050
繰越利益剰余金	6,563	6,889
利益剰余金合計	8,070	8,397
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,619	14,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	△63
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	48	△64
純資産合計	14,668	14,881
負債純資産合計	35,183	33,743

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	66,480	66,548
売上原価	43,243	43,789
売上総利益	23,237	22,758
販売費及び一般管理費	※ 21,867	※ 21,910
営業利益	1,369	848
営業外収益		
受取利息	13	11
受取配当金	15	25
仕入割引	30	35
受取賃貸料	147	121
その他	87	91
営業外収益合計	295	285
営業外費用		
支払利息	19	13
不動産賃貸費用	151	123
その他	27	22
営業外費用合計	198	158
経常利益	1,465	974
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
減損損失	364	136
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9	—
子会社整理損	461	—
特別損失合計	835	136
税引前当期純利益	630	838
法人税、住民税及び事業税	83	199
法人税等調整額	△257	66
法人税等合計	△174	266
当期純利益	804	572

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,005	7,512	△0	14,060
当期変動額										
剰余金の配当				－			△246	△246		△246
当期純利益				－			804	804		804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	558	558	－	558
当期末残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,563	8,070	△0	14,619

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58	△0	58	14,119
当期変動額				
剰余金の配当			－	△246
当期純利益			－	804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9	△0	△9	△9
当期変動額合計	△9	△0	△9	548
当期末残高	49	△0	48	14,668

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,563	8,070	△0	14,619
当期変動額										
剰余金の配当				—			△246	△246		△246
当期純利益				—			572	572		572
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	326	326	—	326
当期末残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,889	8,397	△0	14,945

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	△0	48	14,668
当期変動額				
剰余金の配当			—	△246
当期純利益			—	572
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△113	0	△113	△113
当期変動額合計	△113	0	△113	213
当期末残高	△63	△0	△64	14,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

3. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

手段：為替予約

対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が465百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が465百万円増加しております。

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
販売促進費	2,318百万円	2,136百万円
株主優待引当金繰入額	25	27
貸倒引当金繰入額	△0	△0
給料手当	5,812	6,009
賞与引当金繰入額	398	364
退職給付費用	256	214
賃借料	5,047	4,942
減価償却費	772	729

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式150百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式150百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	35百万円
未払事業所税	10	10
賞与引当金	119	109
店舗閉鎖損失引当金	2	—
株主優待引当金	7	8
繰越欠損金	198	53
ゴルフ会員権	9	9
投資有価証券	59	59
減損損失	352	357
資産除去債務	265	264
貸倒引当金	4	4
その他有価証券評価差額金	—	29
その他	197	178
繰延税金資産小計	1,246	1,120
評価性引当額	△148	△80
繰延税金資産合計	1,098	1,040
繰延税金負債		
退職給付費用(前払年金費用)	△14	△0
資産除去債務に対応する除去費用	△63	△55
その他有価証券評価差額金	△21	—
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△99	△56
繰延税金資産の純額	999	983

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.15%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08	0.76
住民税均等割	12.26	9.12
評価性引当額の増減額	△72.69	△8.08
その他	1.60	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△27.60	31.73

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,082	97	85 (85)	362	3,732	5,853
	構築物	102	—	0 (0)	17	84	491
	車両運搬具	0	—	0	0	0	4
	工具、器具及び備品	385	66	18 (17)	134	299	2,027
	土地	1,444	—	23 (23)	—	1,420	—
	リース資産	38	—	—	13	24	67
	建設仮勘定	—	223	223	—	—	—
	計	6,054	387	351 (128)	527	5,562	8,445
無形固定資産	借地権	13	—	—	—	13	—
	ソフトウェア	559	215	3 (3)	205	566	—
	電話加入権	14	—	0 (0)	—	14	—
	その他	19	216	215	—	20	—
		計	607	431	218 (3)	205	614

- (注) 1. 建物の増加は、主に既存店の改装によるもの74百万円であります。
2. 工具、器具及び備品の増加は、既存店の追加投資66百万円であります。
3. 建設仮勘定の増加は建物等の取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替等であります。
4. ソフトウェアの増加は、主にEC事業に係る販売サービスシステムの開発によるものであります。
5. その他の増加はソフトウェアの取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替等であります。
6. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	14	15	14
賞与引当金	398	364	398	364
店舗閉鎖損失引当金	9	—	9	—
株主優待引当金	25	27	25	27

- (注) 計上の理由および額の算定の方法
引当金の計上の理由および額の算定の方法は「重要な会計方針5. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで																			
定時株主総会	11月中																			
基準日	8月31日																			
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取りおよび買増し	<p>名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 _____</p> <p>買取り・買増し手数料 無料</p>																			
公告掲載方法	<p>公告の方法は電子公告であります。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。 (ウェブサイトアドレス https://www.himaraya.co.jp/)</p>																			
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 株主優待の方法 毎年8月31日現在および2月末日現在の株主に対し、優待商品値引券を年2回、下記の基準により贈呈します。</p> <table border="1"> <tr> <td>2. 贈呈基準</td> <td>保有株式数</td> <td>贈呈枚数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100株以上</td> <td>1,000円値引券 1枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500株以上</td> <td>1,000円値引券 3枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000株以上</td> <td>1,000円値引券 6枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000株以上</td> <td>1,000円値引券 15枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,000株以上</td> <td>1,000円値引券 30枚</td> </tr> </table> <p>3. 利用方法 当社の店舗にて商品をお買い上げの際、加工料や一部商品を除き使用できます。</p> <p>4. 取扱店舗 当社の経営する全店舗</p> <p>5. 有効期限 8月31日現在の株主に対しては、値引券は11月下旬に発送、有効期限は翌年11月30日迄、2月末日現在の株主に対しては、5月下旬に発送、有効期限は翌年5月31日迄とします。</p>		2. 贈呈基準	保有株式数	贈呈枚数		100株以上	1,000円値引券 1枚		500株以上	1,000円値引券 3枚		2,000株以上	1,000円値引券 6枚		5,000株以上	1,000円値引券 15枚		10,000株以上	1,000円値引券 30枚
2. 贈呈基準	保有株式数	贈呈枚数																		
	100株以上	1,000円値引券 1枚																		
	500株以上	1,000円値引券 3枚																		
	2,000株以上	1,000円値引券 6枚																		
	5,000株以上	1,000円値引券 15枚																		
	10,000株以上	1,000円値引券 30枚																		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類 ならびに確認書
事業年度（第43期）（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）2018年11月28日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2018年11月28日東海財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
（第44期第1四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月15日東海財務局長に提出。
（第44期第2四半期）（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日東海財務局長に提出。
（第44期第3四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月11日東海財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年11月30日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月27日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 元雄 幸人 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堤 紀彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒマラヤの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヒマラヤが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月27日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 元雄 幸人 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堤 紀彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2018年9月1日から2019年8月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。